はじめに

美浜町では、町民指標の実現に向け、町民一人ひとりの生活の充実と美浜町のまちづくりを 促進する活力の創出に資するため、平成 12 年6月に「美浜町生涯学習推進プラン」を策定し ました。

その後、町の総合振興計画において人づくりの根幹施策として位置付け、行政と住民の協働 により、ソフト・ハードの両面から着実に生涯学習の推進に努めてきました。

この間、少子・高齢社会の進展や新しい時代を切り拓くための方策として生涯学習への要請が高まったことを受け、平成24年度にプランの改訂を行いましたが、当初プラン策定から20年を経過した現在、町民の価値観はますます多様化し、人生100年時代を見据えたライフスタイルの変化や国際化・情報化の急速な進展など社会情勢は大きく変化しています。

更に、令和3年3月に改定された「美浜町教育大綱」は"地域を愛し夢を実現するひとづくり"を基本理念に掲げ、この実現のため共に学び合う学習環境づくりを推進し、町民一人ひとりが行政と協働しながらまちづくりや地域づくりの主体となることを期待しています。

このような情勢の変化とこれまでの成果を踏まえ、美浜大好き人間の更なる創出と住むこと が誇れるまちづくりをめざして「美浜町生涯学習推進プラン」の見直しを行いました。

《 美浜町町民指標 》

- 一、自然を愛し 清潔で美しい町をつくりましょう
- 一、きまりを守り 健康で明るい町をつくりましょう
- 一、勤労をとうとび活力ある豊かな町をつくりましょう
- 一、教養を高め、未来をひらく文化の町をつくりましょう
- 一、いつも笑顔で挨拶し 心のふれあう住みよい町をつくりましょう

≪ 生涯学習のまち宣言 ≫

私たち美浜町民は 充実した生涯を送り 愛があふれ 住むことが誇れるまちをつくるために いま 何をすべきか 問いかけ合いながら 楽しく学びつづけます ここに町制 50 周年にあたり 「生涯学習のまち」とすることを宣言します。

-平成 16 年2月 11 日 美浜町-

目 次

第	章 生涯字習推進プラン策定の考え万	
1	推進プランの意義	2
2	推進プランの位置付け	2
3	推進プランの対象期間	2
<u> </u>	2章 生涯学習のとらえ方	
	生涯学習の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	美浜町の生涯学習の考え方	4
奎 :	3章 美浜町における生涯学習の現況	
1		
2	美浜町の生涯学習の現況	
	(1) 王な字習施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2) 王な字省機会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(3) 土な子省情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第4	4章 生涯学習推進の基本的な考え方	
第	第1節 学習機会の充実	
1	生涯学習の基礎づくり	15
	(1) 基礎学習の推進	1
	(2) 家庭教育の推進	1{
	(3) 家庭・学校・地域の連携	
2	学習機会の創出・提供	20
(○ライフステージに応じた学習機会○	21
	(1) 青少年の学習推進	21
	(2) 成人の学習推進	22
	(3) 高齢者の学習推進	
(○学習課題に応じた学習機会○	
	(1) 人権学習の推進	
	(2) 男女共同参画の学習推進	25
	(3) 共生社会における学習推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26

	(4)	国際理解の学習推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-27
	(5)	生活環境に関する学習推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-28
	(6)	健康づくりの学習推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-29
	(7)	地域愛学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-30
	(8)	子育てに関する学習推進	•31
	(9)	職能向上・経営改善等に関する学習推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-32
3	教養	・文化・スポーツ活動等の推進	-33
	(1)	知識・教養に関する学習推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-33
	(2)	芸術・文化活動に関する学習推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(3)	生涯スポーツ活動に関する学習推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-35
	(4)	自主的学習活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•36
第	2節	5 学習施設の整備	
1	学習	施設の整備	-37
	(1)	各学習施設の整備・充実	-37
		○生涯学習推進の全町的拠点となる施設○	-38
		○各地域の生涯学習の中心となる施設○	-39
		○近隣の身近な生涯学習施設○	-40
	(2)	民間学習施設・企業等との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-41
2	学習	施設の管理運営	-42
	(1)	公共施設	-42
	(2)	民間施設	·43
第	3節	5 学習情報の充実	
1	情報	提供システムの整備・充実······	
	(1)	学習情報データベースの構築	
	(2)	情報収集システムの整備	
	(3)	学習情報の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(4)	図書館資料情報の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	学習	相談の充実····································	-48
第	4節	5 人材の育成	
1	学習	者の掘り起こし	-49
2		学習グループの育成と組織化	
3		者の発掘と育成	
4		ンティアの発掘と育成	
		ボランティア活動の場	
	(2)	生涯学習ボランティアの発掘と育成	-54

(3) 施設におけるボランティアの活用	55
5 学習成果を生かす場の開発	····56
第5章 推進体制の整備 ~ 生涯学習推進プランの実現に向けて ~	
1 町民の推進プランへの参画	58
2 相談体制の拡充と町民参画····································	
3 庁内推進体制の確立····································	
4 関係機関・団体との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(1) 周辺教育機関の広報と連携····································	
(2) 生涯学習を支援する組織団体・機関との連携······	
(2) 土准子首を又抜りる組織団体・機関との建携	00
【 参 考 編 】	
☆ SDGsとは······	61
17 のゴール	61
★ 生涯学習に関するアンケート調査結果報告(関係部分)	62
※本文中に記載されているアンケート調査関係部分には「※P.○○」と記載しております。	
☆ 策定経過····································	68
☆ 策定組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69

第 1 章



生涯学習 推進プラン 策定の考え方

推進プランの意義

美浜町における生涯学習推進の総合的かつ基本的な指針を明らかにするとともに、生涯学習を推進するための具体的な計画を示します。そして、急激な社会の変化等によってもたらされる、町民が直面する生活課題や社会課題を踏まえ、町民一人ひとりの生活の充実と美浜町のまちづくりを促進する活力の創出に資するため「美浜町生涯学習推進プラン」を策定します。

2 推進プランの位置付け

この推進プランは、町の各部門の基本計画との整合性を持ちながら、美浜町における生涯学習の推進に関し、総合的、計画的な展開を図るための指針として、「第五次美浜町総合振興計画」及び「美浜町教育大綱・美浜町教育振興計画(令和3年3月策定)」の中に位置付けられています。

3 推進プランの対象期間

この推進プランは長期的展望に立って策定します。

また、実施に当たっては当面5年間を推進期間として位置付け、その後の諸情勢の変化に応じて随時プランの見直しを行うこととします。



美浜町は、生涯学習活動を通じて SDGsの実現をめざす活動を推進します。







第2章



生涯学習のとらえ方

生涯学習の必要性

近年、美浜町においても国際化・情報化の急速な進展や、生活水準・教育水準の向上などの 社会的変化の中で、町民の価値観が多様化し、各人が生き甲斐や自己実現など人間性豊かな生 活を求める意識が高まってきています。また、人権問題や自然環境の保護、男女共同参画の実 現など従来からの課題についても積極的に対応し、自立的に生きていくことが必要になってき ました。このため、学校教育で得た知識・技術だけにとどまらず、絶えず新しく生み出される 知識・教養・技術を生涯にわたり学んでいく必要が生じています。

これまでの学習は、学校教育に大きな重心が置かれ、高齢期においては個人の意欲に委ねられる傾向にあるなど画一的な政策展開が行われてきました。しかし、少子・高齢社会への移行(*1)や、人生100年時代の到来など目まぐるしく変わる社会的変化の中にあって、今までのような学校教育中心の教育体系ではこれに十分対応することはできません。

したがって、高等教育機関や行政、民間などの学習機会を利用して、絶えず新しく生み出される知識・教養・技術を生涯の必要な時期にいつでも学ぶことができ、社会変化に対応したり社会の発展のために十分に活用できるという生涯学習体系へ移行することが求められています。

美浜町の生涯学習の考え方

多様で流動性に富む生涯学習を定義することは難しく、立場によって生涯学習のとらえ方が 一律ではありません。生涯学習に関するアンケートの結果^{※P.63}では、子どもから高齢者まで、 生涯を通じて学ぶことや趣味教養を高めることという回答が多くなっています。

中央教育審議会答申

平成2年1月の中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」の中では、生涯 学習について次のように述べられています。

- ① 生涯学習は、生活の向上、職業上の能力の向上や、自己の充実をめざし、各人が自発的意志に基づいて行うことを基本とするものであること。
- ② 生涯学習は、必要に応じ、可能な限り自己に適した手段及び方法を自ら選びながら 生涯を通じて行うものであること。
- ③ 生涯学習は、学校や社会の中で意図的、組織的な学習活動として行われるだけでなく、人々のスポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動などの中でも行われるものであること。

これらを元に平成 18 年 12 月に改定された教育基本法では、教育に関する基本的な理念として生涯学習社会の実現を規定するとともに、社会教育や家庭教育などを包括する生涯学習の重要性が示されました。

また、平成20年2月の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」では、生涯学習の今後の振興方策について、次のように述べられています。

- ① 国民一人ひとりが精神的・経済的に豊かな生活を送ることを目的とする。
- ② 狭義の知識や技能のみならず、豊かな人間性を含む総合的な「知」を身に付け、社会変化に応じた職業能力や就業能力を持てる環境を作る。
- ③ 各個人の学習の支援のみならず、地域社会の基盤強化につながる地域全体の教育力の向上をめざす。
- ④ 学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった「知の循環型社会」を構築する。

第3期教育振興基本計画

更に、平成30年3月に示された国の第3期教育振興基本計画には、生涯学び、活躍できる環境を整えるために次に挙げる取り組みの推進が掲げられ、これにより社会の持続的な発展を牽引するための多様な力の育成を図ることが明記されています。

- ① 人生 100 年時代を見据えた生涯学習
- ② 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための学び直し
- ③ 障がい者の生涯学習
- ④ 超スマート社会など新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造

SDGs

これらに加え特に今回の見直しに当たっては、2015 年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ(SDGs)」の精神や手法を取り入れ、次に掲げる生涯学習の観点からこの実現に向けアプローチすることが求められています。

- ① すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する こと。(住民一人ひとりが主役)(誰一人取り残さない)(資源を公正に活用)
- ② 住民、事業者、行政関係者など、地域内外のさまざまな利害関係者が 自分の立場や領域を超えて、共に幸せな地域の未来像を描き、 その実現に向けて、みんなで協働して取り組むこと。 (※参考)

※参考 P. 61)

このように生涯学習が担う役割は今後ますます重要になることから、この意識を後継者に着 実に伝え持続可能なものとするため、美浜町の生涯学習のとらえ方を次ページのとおり明確に しました。 まず、美浜町の生涯学習の根底として、自分、家族、隣人、仕事、地域に対する愛…などの『<mark>愛』</mark>を位置付けました。この『<mark>愛』</mark>は、対象物をよく知り、より良くしようという気持ちが働くことによって、深めることができます。そこで、この『愛』を根底に以下の4つのことを方針としてとらえました。

(1) 町民を主体に

生涯学習は、自己の充実や生活の向上のために、乳幼児期から高齢期に至る人生の各段階での課題や必要に応じて、自らの意志に基づき、自己に適した手段・方法を選んで実践する自発的な学習活動です。

従って、あくまでも町民が主体となって、自ら考え、自らの負担により行動していくことが大切であり、生涯学習の推進にとっていちばん基本となるものです。これにより美浜町の中に生涯学習社会を根付かせることができるものと考えています。

(2) 自己の充実

(人生を豊かに、楽しく、いきいきと過ごすこと)

生涯学習は、生き甲斐を創造したり、生活課題を解決するための能力を身に付けたり、 社会に順応する能力を身に付けたりと、人が本来的に持つ自己向上欲求とあいまって、個 人の能力を開発し、自己の資質や生活を高めるものです。

特に、高齢化が進んでいる美浜町においては、いきいきと人生を送ることができる生涯 学習社会の構築が求められると考えます。

(3) 人づくり

(美浜町のよさや宝物を見出し、美浜町に誇りを持ち、美浜大好き人間を創り出すこと)

生涯学習は、自己の資質や生活の向上など「個」の確立をめざすものだけでなく、その 延長としてのふるさと学習、ふるさと再発見、環境学習などを通して、ふるさとを見つめ 直すことをめざすものです。

美浜町では、人口の流出をくい止めるために、ふるさとの良さを見つけ、併せて働く場づくりや若い世代間の交流なども行いながら美浜が大好きだと言える人づくりが求められます。

(4) まちづくり

(自分や地域に対する再認識から生まれる課題を解決するための実行力を生み出すこと)

生涯学習は、自己の資質や生活の向上など「個」の確立をめざすものだけでなく、それを基盤として地域社会に参加し活発に活動することが大切です。それにより、よい人間関係をつくりあげ、その中で各人が学んだことを共有し互いに高めあうことで、すべての人々が住みよいまちを築くことにも重要な役割を果たします。

町民一人ひとりが自らを高める自己形成の活動によって生じるエネルギーをまちづくりに向けることによって、美浜町の活性化と「知の循環型社会」の構築が図られるものと考えます。

第3章



美浜町における 生涯学習の 現況

美浜町の概要

福井県の西南部の嶺南地方に位置する美浜町は、東は敦賀市、西は若狭町、南は滋賀県高島市、北は若狭湾国定公園の若狭湾に面しています。

町の地形は、南に滋賀県境の標高 900m 前後の急峻な山地地域を控え、北はリアス式海岸の雄大な若狭湾に接し、西に三方五湖のうちの久々子湖や日向湖があり、その間に耳川を中心とした平野部が若狭湾に向かって傾斜しています。

面積は 152.35kmで町域の約8割を山林が占め、リアス式海岸特有の美しい海岸線や平成 17年にラムサール条約湿地に登録された三方五湖の湖沼景観、耳川の清流やのどかな田園風景など海・山・川・湖の変化に富んだ自然景観に恵まれています。また、四季のはっきりした日本海型の気候風土は、豊かな自然の恵みをもたらすとともに、古来からこの地方特有の歴史や文化を育んできました。

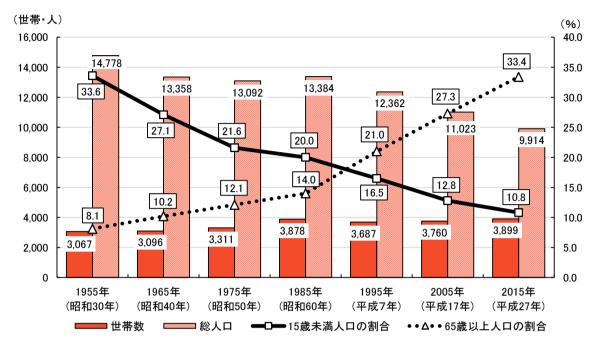
町の中央を東西にJR小浜線と国道 27 号線が横断し、新たに平成 26 年の舞鶴若狭自動車道の全線開通により、中国自動車道と北陸自動車道への接続とともに名神高速道路との一体化が図られたことから、関西圏・中国圏・北陸圏の広域ネットワークが形成されました。更に、令和5年度末予定の北陸新幹線の敦賀開業に伴い、嶺南地域の産業振興や文化交流がますます促進されるものと大きな期待が持たれています。

人口は、昭和29年の合併当時は14,000人を超えていましたが、以後若者の流出や少子化の進展等により減少傾向に陥り、令和3年には9,176人(3月31日現在)となっています。これに伴い高齢化が急速に進み、令和3年3月31日現在高齢化の指標となる65歳以上人口の割合は37.4%と高い割合を示しています。

本町は、昭和29年に4ヶ村(南西郷村、北西郷村、耳村、山東村)が合併し誕生しました。 それ以来、第1次産業を中心に推移してきましたが、高齢化の進行、所得格差、後継者不足な どにより、第2次産業、第3次産業へと比重が移りつつあります。

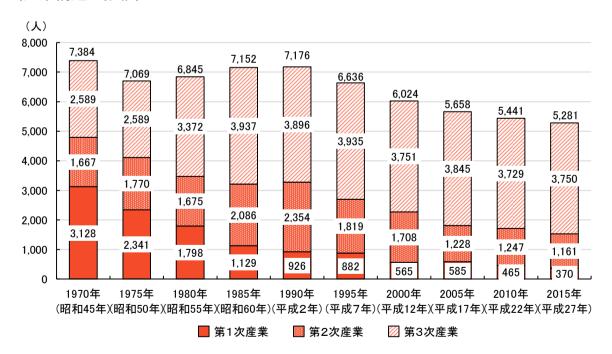
現在は、第五次総合振興計画のもと、「みんなで 創り(つくり) 絆ぎ(つなぎ) 集う (つどう) 美し美浜」を将来像に掲げ、「創(つくる)」「絆(つなぐ)」「集(つどう)」をま ちづくりの基本理念として、まちづくりの主役である「ひと」(住民)がこの豊かな自然環境 に恵まれた美しい「まち」を舞台に、さまざまな分野で活躍し、快適で安心してこころ豊かな 「くらし」を送ることができるまちの実現をめざしています。

〈美浜町の人口の推移〉



(資料:国勢調査)

〈産業構造の推移〉



※ 昭和60年、平成2年、平成7年、平成12年、平成17年、平成27年の分類不能の 産業は含まれていません。

(資料:国勢調査)

_

(1) 主な学習施設

(1) 土み子自旭政						
生涯学習	●生涯学習センターなびあす(文化ホール・図書館など)					
施設	●エネルギー環境教育体験館きいぱす					
	●耳公民館 ●耳公民館新庄	分館 ●耳公民館西分館				
公民館	●南西郷公民館 ●北西郷公民館	●山東公民館				
	●山東公民館菅浜分館	●山東公民館菅浜分館				
福祉施設	●保健福祉センター「はあとぴあ」					
伸扯地設	●福祉支援センターあいぱる					
	●総合運動公園(体育館)					
	●町民広場(野球場・テニスコート・多目	的広場・遊具施設)				
	■B&G海洋センター(カヌー・ナックル	艇・ヨット)				
	●久々子湖漕艇場					
運動施設	●東地区プール					
	●多目的学校プール					
	●西郷健康ひろば(屋内施設・屋外施設)(ゲートボール場など)					
	● ゆうあいひろば(ゲートボール・テニスなど)					
	●ふれあい広場(野球場・テニスコート)					
保育園	●せせらぎ保育園 ●みずうみ保育	園●あおなみ保育園				
子育て支援	●子ども・子育てサポートセンター					
施設	●教育支援センターなないろ					
小学校	●美浜西小学校 ●美浜東小学校	●美浜中央小学校				
中学校	●美浜中学校					
資料館	●歴史文化館 ●若狭国吉城歴	史資料館				
 隣保館	●美浜町文化会館 ●美浜町小倉会	館				
高等教育機関	●学校法人青池学園					

◆生涯学習センターなびあす



◆総合運動公園(体育館)



(2) 主な学習機会

(2) 主な学習	当機云			
	●出前講座 ●なびあ	す講座	●きいぱす講座	
趣味・教養	●家庭教育学級 ●みはま	土曜歴史講座	●歴史フォーラム	
	●若狭国吉城歴史講座 ●頭イキ	イキ音読の会	●町民人権講座	
如フサム	●育児講座	●さくらんぼひろ	うば	
親子対象講座等	●ミニさくらんぼ	よちよちおはな	にし0・1・2	
神座寺	●子育て支援事業「ポケット」	●ゆうぐれおはな	こと	
青少年対象	●ジュニアリーダーズクラブ	●スポーツ少年団	1	
講座等	●なびあす子ども合唱団	●みはまこども大	学	
神座守	●子ども会(かるた大会、ミニバレ	ーボール大会、卓	草球大会)	
ボランティア	●食生活改善推進員養成講座			
養成講座等				
健康関係	●日赤救急法講習会 ●育児学	-級	●離乳食講習会	
教室等	●母親学級 ●両親学	-級	●健康教室	
●スポーツ教室(バドミントン・ソフトテニス・ランニング・エラ				
スポーツ・				
体力づくり	●体力づくり教室(バランスボール・リフレッシュ体操・ヨガなど)			
関係講座等	●小学生教室(野球・水泳・サッカ	ー・卓球・ソフト	・テニス・陸上など)	
	●ハートフルウォーク			
	●町スポーツ協会各種大会(野球・ク	デートボール・ソフ	フトボール・バレーボー	
スポーツ	ル・ソフトバレーボール・バスケ	ットボール・卓球	・剣道・町民マラソン)	
大会	●美浜五木ひろしふるさとマラソン	,		
	●町民レガッタ			
イベント及び	●町文化協会展			
展覧会等	●みはまナビフェス			
及是五寸	●美浜美術展			
講演会・		育成研修大会		
公演等	●人権のつどい ●健康つ	i くりフォーラム	●人権講演会	

◆ポルタ PrimoPasso レッスン



◆みはまナビフェス



(3) 主な学習情報

●町広報 (毎月発行)

美浜町の広報紙の各種募集情報に、公的機関の教室受講生募集情報を掲載

●なびあす通信(毎月発行) なびあす事業や生涯学習関係事業に関する情報を提供

- ●子育てわくわくカレンダー (毎月発行) 子育て支援事業や子育てに関する情報を提供
- ●生涯学習だより「風の音色」(随時発行) 美浜町生涯学習推進委員会(「風の音色」編集委員会)発行、町民で生涯学 習に熱心に取り組んでいる人や美浜の知られざる魅力等を紹介する情報誌
- ●地区公民館だより(毎月発行)各地区公民館から、各館の講座や行事等に関する情報を提供
- ●社会福祉協議会だより(毎月発行)美浜町社会福祉協議会の広報紙、社協の催し物情報やボランティア情報などの紹介
- ●ふれあい(年3回発行) 美浜町人権尊重啓発協議会の広報紙、人権協の講座やつどい、取り組み状 況などについて広報

公的機関の 情報提供

●資料館等だより(不定期)

歴史文化館・若狭国吉城歴史資料館・きいぱすの広報誌、資料館のイベント情報などの紹介

- ●農業委員会だより
- ●美浜町議会だより議会での審議の内容及び町の動きや議会の活動紹介
- ●美浜町行政ホームページ
- ●行政チャンネル(随時) 美浜町行政チャンネルを利用し、各種大会や講演会、受講生募集情報など を掲載
- ●美浜町防災アプリ 防災情報や生活に関わる緊急情報、おくやみ情報等の町からのお知らせの ほか、消防からの情報、区・自治会からのお知らせ等を配信
- ●会員制交流サイト(SNS:ソーシャル・ネットワーキング・サービス) Facebook(なびあす・地区公民館・歴史文化館・若狭国吉城歴史資料館・ きいぱす・こるぱ)、YouTube(なびあすちゃんねる・継往開来 TV(歴史 文化館))、Instagram など

第4章



生涯学習推進の 基本的な 考え方

第4章の見方

対応するSDGsの項目

町の具体的な施策と、SDGsに 定められた17のゴールの関連性 を示しています。

推進方針 美浜町の生涯学習推 進に向けた方針を示 しています。 第1節 学習機会の充実 生涯学習の基礎づくり 推進施策 推進方針を実現する 4 Address 11 Seconds 16 Page 17 October 17 October 17 October 17 October 18 O (1) 基礎学習の推進 ために推進する主要 施策を示しています。 人格形成の基礎を培う切れ目のない教育の推進 推進ポイント 幼少期から学童期に至るまでの教育においては、生涯にわたる人格形成の基礎を培うため 施策項目の説明文を に、基礎的・基本的な内容の学習を重視し、個性を生かした切れ目のない教育の充実を図ると 要約して、瞬時にイメ ともに、自ら学ぶ意欲を育て、「生きる力」を高めることが必要です。特に、基礎学力として の知識・技能の習得はもとより、学校、家庭及び地域における学習や生活を通して、自ら考え ージができるように 主体的に判断し行動するために必要な資質や能力を身に付け、社会の急速な変化や進展に対応 する人材を育成することが肝要です。 しています。 具体的な推進事項 ●基礎学力の定着と活用力の向上をめざした教育の推進 ●アクティブラーニング(主体的で対話的な深い学び)の推進 ●社会的・職業的自立の基盤となるキャリア教育の推進 ●情報化社会に対応する基礎学習の推進と学習環境の整備 ●国際化社会に対応する基礎学習の推進 ●郷土の自然・文化や特性を生かした地域愛学習の推進 ●教育支援センターなないろを活用した教育支援の拡充 17

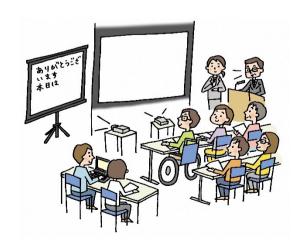
具体的な推進事項

主要施策を展開する際に取り組む施策を記載しています。

◆ 生涯学習推進プラン(見直しプラン/第4章・第5章)体系表

テーマ	項目	推進方針	推進	進施策	推進ポイント
		1. 生涯学習の	(1)基礎学習の持	 進	●人格形成の基礎を培う 切れ目のない教育の推進
		基礎づくり	(2)家庭教育の推進		●家庭の状況に応じたきめ細かな家庭教育の支援
			(3)家庭・学校・地域の連携		●家庭・学校・地域協働による
				(A) — 1 (総合的な教育体制の整備
		2.	ライフステー ジに応じた学 習機会	(1)青少年	●青少年の社会参加と自立の支援
		字習機会の創出・提供		(2)成人	●学習ニーズの把握と誰一人取り残さない 学習施策の推進
				(a) #A	●人生 100 年時代を見据えた学習機会の拡充と
				(3)高齢者	高齢者の識見を社会に生かす仕組みづくり
			学習課題に応	(1)人権学習	●人権を尊重するまちづくりの推進と啓発
			じた学習機会	(a) E / U E 4 T	●男女共同参画社会の実現に向けた
				(2)男女共同参画	学習機会の充実
	第			(3)共生社会	●共生社会についての意識醸成と
	第 1 節			(3)共主社云	学習機会の拡充
				(4)国際理解	●多様な文化への理解を深める学習機会の拡充
笙	学習			(5)生活環境	●環境やエネルギーへの関心を高め
第 4	機			(3)工冶垛垸	理解を深める学習の推進
章	会の			(6)健康づくり	●健康に関する学習機会の拡充と
	学習機会の充実			(0)庭泳 フくり	「げんげん歩楽寿(プラス)」の推進
学	天			(7)地域愛	●地域愛の醸成と「美浜学」の推進
ジ ②				(8)子育て	●地域力を生かした
びび				(0) 1 15 0	子ども・子育て支援活動の推進
の瑨					●顧客ニーズの多様化や
境				(9)職能・経営	情報技術の進展に対応した
学ぶ(学びの環境づくり)					知識・技能の習得と経営環境改善への支援
Ŋ		3. 教養・文化・	(1)知識・教養に関する学習推進		●多様化・高度化する知的欲求に対応する 学習環境の整備
			(2)芸術・文化:	 舌動に関する学習	●幅広い年齢層が、
		動等の推進	推進		芸術・文化に参画し活動する機会の拡充
				ツ活動に関する	●ハード・ソフト両面における
			学習推進		スポーツに親しむ環境の整備
			/.\		●自主的な学習活動を支援する
			(4)自主的学習活動の推進		制度や体制の構築
		1.	(1)	14n - 14-20.	●恵まれた公共施設を学習施設として
	笙	学習施設の 整備	各学習施設の 整備・充実	拠点施設	利活用するための具体的な政策展開
	第 2 節			地域の中心施設	●「郷育(さといく)」の推進拠点としての
	即				地区公民館活動の推進
	学習施設の整備			身近な施設	●学習施設としての各集落センターの利活用促進
			(2)民間学習施設・企業等との連携		●民間学習施設・企業施設の利活用と連携の促進
		克 2.			●公共施設の円滑な管理運営と
	整	学習施設の	(1)公共施設		施設の特性に応じた運営方式の検討
	1厘	管理運営	(2)民間施設		●企業等への連携要請と
			(乙)比 別他設		民間施設活用に向けた連絡調整

テーマ	項目	推進方針 推進施策		推進ポイント
つな		1.	(1)学習情報データベースの構築	●学習情報データベースの構築と情報量の拡大
つなぐ(学びのネットワークづくり	第 3 節	情報提供シ ステムの整	(2)情報収集システムの整備	●広範な情報収集のための ネットワーク体制の確立
	学習	備・充実	(3)学習情報の提供	●多様な広報媒体の効果的活用促進と 情報提供システムの構築
トワーク	学習情報の充実		(4)図書館資料情報の提供	●図書館運営方針に基づく 図書館情報提供サービスの推進
づくり)	実	2. 学習相談	談の充実	●生涯学習を支援する人材の養成と 仕組みづくり
		1. 学習者	の掘り起こし	●学習意欲を促進する学習プログラムへの 住民参画と支援体制の整備
生かす		2. 自主学	習グループの育成と組織化	●自主学習グループの育成と 持続可能な運営体制づくりへの支援
, (学 び た	第 4 3. 指導者の		の発掘と育成	●指導者・リーダー情報の収集・蓄積と 活躍する場の提供
を生かす	人材	4. ボランティ	(1)ボランティア活動の場	●ボランティア活動を 奨励・支援する社会的環境の整備
生かす(学びを生かすしくみづくり)	の育成	アの発掘と 育成	(2)生涯学習ボランティアの発 掘と育成	●生涯学習ボランティア情報の蓄積と有効活用
づくり)			(3)施設におけるボランティア の活用	●公共施設における ボランティア活用環境の整備
		5. 学習成	果を生かす場の開発	●学び・学び合い・学びを生かす 「知の循環型社会」の構築
		1. 町民の推進プランへの参画		●プラン策定への町民参画の促進
	推	2 相談休制の拡充と町民参画		●なびあすを拠点とした 学習支援ネットワーク体制の強化
第 5 章	推進体制の	3. 庁内推	進体制の確立	●庁内推進体制の再構築、可視化の推進、 評価制度の整備
早	の整備	4. 関係機関・ 団体との 連携	(1)周辺教育機関の広報と連携 (2)生涯学習を支援する組織団 体・機関との連携	●連携可能な関係機関・団体の確認と協力促進





策定の考え方生涯学習推進プロ

第2章

生涯学習の現況美浜町における

第1節 学習機会の充実

1

生涯学習の基礎づくり

(1) 基礎学習の推進









推進ポイント

人格形成の基礎を培う切れ目のない教育の推進

幼少期から学童期に至るまでの教育においては、生涯にわたる人格形成の基礎を培うために、基礎的・基本的な内容の学習を重視し、個性を生かした切れ目のない教育の充実を図るとともに、自ら学ぶ意欲を育て、「生きる力」を高めることが必要です。特に、基礎学力としての知識・技能の習得はもとより、学校、家庭及び地域における学習や生活を通して、自ら考え主体的に判断し行動するために必要な資質や能力を身に付け、社会の急速な変化や進展に対応する人材を育成することが肝要です。

- ●基礎学力の定着と活用力の向上をめざした教育の推進
- ●アクティブラーニング(主体的で対話的な深い学び)の推進
- ●社会的・職業的自立の基盤となるキャリア教育の推進
- ●情報化社会に対応する基礎学習の推進と学習環境の整備
- ■国際化社会に対応する基礎学習の推進
- ●郷土の自然・文化や特性を生かした地域愛学習の推進
- ●教育支援センターなないろを活用した教育支援の拡充

(2) 家庭教育の推進

推進ポイント

家庭の状況に応じたきめ細かな家庭教育の支援

個人の発達課題は生涯の各時期において発生し、その課題を克服するためにはさまざまな支援が必要です。特に乳幼児期、少年期、青年期における家庭の果たす役割は重要で、生涯学習を推進する上で、その基盤になる部分を担っています。

乳幼児期の親子の絆の形成に始まる家族との触れ合いを通じ、基本的な生活習慣・生活能力を獲得すること、豊かな情操・他人に対する思いやり・社会的マナー・善悪の判断など基本的な倫理観を培うこと、自制心・自立心など「生きる力」の基礎的な資質や能力を培うことなどが家庭の役割として重要視されます。

そこで、子ども・子育てサポートセンターや教育支援センターを活用し家庭の状況に応じて 保護者の学習機会を支援・充実するとともに、核家族化・少子化などが進行する中、多様な学 習ニーズに対応した取り組み等を通じて家族相互の結び付きを強めることにより家庭の教育 力の向上を図る必要があります。

- ●子ども・子育てサポートセンターを中核とした子育て支援の拡充
- ●体験学習の推進
- ●教育支援センターなないろを活用した教育相談事業の推進
 - ◆校外体験学習(空き家かふえ)





(3) 家庭・学校・地域の連携

推進ポイント

家庭・学校・地域協働による総合的な教育体制の整備

こころ豊かな子どもたちを地域全体で育てる環境を充実させるため、青少年育成諸団体、子ども会、スポーツ少年団などが、学校や地区公民館などの地域の機関・団体との連携協力のもと、学校外での多様な体験活動のメニューを開発・提供することによって、青少年の健全育成を図る必要があります。

少子化・核家族化の進行やライフスタイルの多様化などにより、地域の教育力の低下が 懸念されており、一方教育現場では教職員の多忙化解消と働き方改革が社会的課題として 指摘されています。この命題を解決するためには家庭・学校・地域の連携が不可欠で、こ の具体的な取り組みを促進することが求められています。

家庭・学校・地域の持つ教育機能を引き出すためには、当事者間のコミュニケーションを高めることを前提に、学校施設を地域に開放するとともに、地域文化の継承者やスポーツ技術を持つ指導者などが学校現場でその知識や技術を役立てるなど、教職員だけでなく地域と共に学校運営を行う「チーム学校」としての意識と体制を整備することが必要です。

- ●学校の教育機能の地域への開放
- ●地域の教育資源の学校現場での活用促進
- ●「チーム学校」の推進と意識醸成
- ●「社会に開かれた教育課程」の推進と意識醸成
 - ◆ふるさと美浜元気プロジェクト





学習機会の創出・提供







生涯学習は総合行政的なものであるため、美浜町では教育委員会やそれぞれの行政 機関において、生涯学習に関連ある取り組みがさまざまなかたちで展開されています。 しかしながら、町民にとって同じ内容の講座を複数の部局が連携なく実施するケース も見られています。

このことを改善するため、「生涯学習推進本部」及び「生涯学習推進連絡会」を設置 し各事業を総合調整するとともに、町民のニーズや行政のニーズがありながら実施さ れていない新規学習事業を実施してきましたが、意識の再醸成と体制の再構築が必要 な状況です。

学習機会の提供に関する経費のあり方については、その内容や必要性によりますが、 各個人の必要により行う学習については、受益者負担の原則に基づいて対処すべきも のであり、その意識も定着しつつあります。一方、行政が積極的に展開する必要性があ る学習や受益者だけではまかないきれない学習については、その内容により柔軟に対 処していくことが必要です。

また、学習や活動を過去に経験していない町民に対して、そのきっかけをつくるため、 地域の身近な場所で仲間と気軽に参加できる学習方法などの仕組みを作り普及するこ とや、対象別(年代・性別・習熟レベル)による開催時間帯・開催場所の工夫など、二 ーズに合わせた対応をしていくことが必要です。

更に、多様なニーズに対応するため、行政が実施する学習機会は、学習活動へのきっ かけを作り出すための講座やイベント等として位置付け、より進んだ学習をめざす人 たちについては、学習情報の提供、学習相談を通じて自主サークルの結成や民間学習機 関などへ移行できるよう支援していく必要があります。

自主サークルなどの安定した活動場所の確保や新規サークルの活動場所を確保する ために、生涯学習センターを拠点として地区公民館などの公共機関や学校施設の連携 を強化するなど、学習活動を支援する「ネットワーク型行政」の実質化を図る必要があ ります。

●ライフステージに応じた学習機会●

(1) 青少年の学習推進

推進ポイント

青少年の社会参加と自立の支援

生涯学習の基礎を育む青少年期に、成長過程に応じた多様な学習機会を提供することにより 心身共に豊かな発達を促し、誰一人取り残すことなくすべての子どもが社会人として自立して いくことを支援することが重要です。

青少年期の教育は学校教育中心の傾向にありましたが、近年社会教育の分野においても各種 団体 (子ども会やスポーツ少年団) や青少年施設によって講座や宿泊体験など各種事業が実施 されています。これらへの参加を奨励するためには、サークル・団体への場の提供、青少年へ 向けての情報提供、青少年育成団体との連携を密にすることなどを促進する必要があります。 また、選挙権年齢の引き下げに伴い、学校教育のみならず、あらゆる機会における租税教育

具体的な推進事項

や主権者教育の必要性も高まっています。

- ●美浜町の豊かな自然や文化に触れる体験学習の場の創設
- ●生活や労働を実際に体験させる職業体験活動の場の創設
- ●地域社会の中で介護などさまざまな生活体験、社会体験を行う場の拡充
- ●地域社会の中での三世代交流事業を推進する場の拡充
- ●地域社会への参加を促すボランティア活動の促進
- ●租税教育や主権者教育の充実
- ●美浜町次世代育成支援行動計画(後期計画)の推進

(2) 成人の学習推進

推進ポイント

学習ニーズの把握と誰一人取り残さない学習施策の推進

学校教育を基礎として生涯にわたるさまざまな学習が展開されますが、基礎学習の機会に恵まれなかった人や定住している外国籍の人たちに対しては成人後も基礎学習機会の提供が必要であり、また、人生 100 年時代を見据えて、職業に必要な知識や技能を生涯を通じて身に付けることを目的とする社会人の学び直しへの要請も高まっています。

更に、近年ではニートや引きこもりからの自立支援など福祉的観点からの学習の必要性も高まり、きめ細かな対応が求められています。

このような学習(教育)ニーズを的確に把握しながら、すべての成人が職業や生活に関する知識・技術の習得や教養を高めるための学習など各人の自己実現を図るための学習活動を有効に支援するため、学習機会の提供や学習グループの育成、学習情報の提供、学習相談事業の充実を、公平かつ持続可能なものとして推進する必要があります。

具体的な推進事項

- ●生き甲斐のある人生を築く多様な学習機会の創造
- ●地域の良さを再発見する学習など多様な学習プログラムの開発
- ●各種講座などの学習機会の提供
- ■対象別(年代・性別・習熟レベル)による開催時間・開催場所などの工夫
- ●企業と連携した就労支援の充実
- ●リカレント教育(社会人の学び直し)への対応
 - ◆なびあす講座「ゆかたのきかた」



◆国吉城歴史講座



(3) 高齢者の学習推進

推進ポイント

人生 100 年時代を見据えた学習機会の拡充と 高齢者の識見を社会に生かす仕組みづくり

現在、美浜町は高齢化率 37.4%と超高齢社会を迎えていますが、高齢者の一人ひとりが学習を通じて、日々の生活を健康で生き甲斐を持って自立的に過ごすことは、高齢者自身の自己実現のためだけではなく、若い世代が将来の生活設計のモデルにするという意味からも意義があります。また学習は、その活動を通じて新たな人間関係を生み出し、地域活動への参加を促すことにもつながります。

人生 100 年時代を見据えて、高齢者が豊かな人生を送り経済活動を充実させるためにさま ざまな学習機会を拡充し提供するとともに、自身に蓄積された知識や技能などを他者の生涯学 習に生かす機会を提供することも重要です。

- ●新たな仲間づくりの場の提供
- ●豊かな老後を過ごすための学習プログラム・学習機会の充実
- ●学習成果の発表・活用の場の創造
- ●開催時間・開催場所の工夫や交通手段の整備・拡充
- ●美浜町第5期介護保険事業計画及び美浜町第8期高齢者福祉計画の推進





●学習課題に応じた学習機会●

(1) 人権学習の推進



推進ポイント

人権を尊重するまちづくりの推進と啓発

21世紀は「人権の世紀」と言われ、人権を大切にするということは、人類の平和・生存の基本であり、今や世界の共通認識となっています。また、SDGsの前文で「誰一人取り残さないことを誓う」と謳われ、性別や人種の違いに限らず、年齢、性格、学歴、価値観などの多様性を受け入れ、広く人材を活用しようというダイバーシティの必要性の高まりとともに、これらの核となる人権意識の啓発がますます重要になっています。

美浜町においても、これまで培ってきた成果を土台にして、地域づくりを進める中でさまざまな人権問題を解決していくことが求められます。そのために、地域を見据えた活動として、「身近な生活の中での課題に目を向け、個々の人権を大切にしていく」とともに、「未来を志向した『美浜町の宝』を創り出していく」取り組みを推進する必要があります。

それは、町民一人ひとりが主役として自主的に参加・活動し、更に町民が一体となり、より 開かれた「心のふれあう住みよいまちづくり」をめざして活動を進めていくことを意味してい ます。

- ●人権に関する学習機会の提供
- ●各集落・団体・企業における学習活動の推進
- ●美浜町人権教育研究会を中心とする保育・学校教育における人権教育の推進
- ●美浜町人権尊重啓発協議会を中心とする社会教育における人権教育・啓発の推進
- ●社会教育と学校教育の協働による、更なる人権教育・啓発の推進

(2) 男女共同参画の学習推進



推進ポイント

男女共同参画社会の実現に向けた学習機会の充実

国の「第4次男女共同参画基本計画」及び「男女共同参画社会基本法」、県の「第3次福井県男女共同参画計画」を受け、美浜町でも町長部局(まちづくり推進課)が主管となり「第3次美浜町男女共同参画推進計画」を策定し、男女共同参画社会の推進に向けて取り組みを進めています。

今後は、男女が共に共同参加・参画できる社会の実現をめざして、固定的な性別役割分業意識の克服を図り、男女が社会の変化に対応し自立した生涯を過ごすため、積極的に生活面や社会的な問題について学習する機会を充実させる必要があります。

- ●男女共同参画社会の視点を持った学習プログラムの開発
- ●女性の社会参画の推進
- ●男女共同参画のプランの改定









(3) 共生社会における学習推進



推進ポイント

共生社会についての意識醸成と学習機会の拡充

年齢、性別、障がいの有無、国籍、所得等に関わらず、孤立しがちな人や生きづらさを抱えた人も含めすべての人が共に認め合い、温かい関係性の中で自らを高めながら暮らすことのできる共生社会(ノーマライゼーション)を実現することが求められています。

この実質化に向けて、共生社会についての意識を高める学習機会を拡充するとともに、誰一 人取り残すことなく生涯学び活躍できる環境づくりと学びのきっかけづくりを促進するため、 多様な関係者が連携し、より一層きめ細かい取り組みを進める必要があります。

- ●地域での交流による理解の促進
- ●美浜町地域福祉計画の推進
- ●美浜町障害者基本計画及び障害福祉計画の推進
- ●すべての人が読書に親しめる環境(読書バリアフリー)の整備





(4) 国際理解の学習推進



推進ポイント

多様な文化への理解を深める学習機会の拡充

国際化社会が進み、国際的感覚を身に付けた視野の広い人材の育成や地域からの国際化のための条件の整備が必要となっています。

そのためには異なる文化、価値観等の相互理解が肝心であり、諸外国の人々の生活や習慣な ど多様な文化に対する理解を深めるための学習機会の充実が必要です。

特に近年では、社会の一員として多くの外国人が活躍するなど多様な人材を広く活用しようというダイバーシティの意識が高まる中、外国人を対象とした学習機会の拡充が求められています。

- 国際理解教育の推進
- ●国際化時代に対応した人材の育成
- ●新北市石門区など国際交流活動の促進と交流団体の育成
- ●外国語教育の充実
- ●外国人を対象とした学習機会の整備
- ●日本語学習の支援
- ●外国人への学習情報の提供と学習機会等の拡充
- ●公共施設の多文化サービスの推進





(5) 生活環境に関する学習推進













推進ポイント

環境やエネルギーへの関心を高め理解を深める学習の推進

快適な環境で生活したいという願いは誰もが持っているものですが、現実には食品衛生、生 活排水、廃棄物など日常生活を過ごす上での課題が山積しています。

また、美浜町環境基本計画の基本目標の一つには「低炭素・循環型社会の形成」が掲げられ、 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進による循環型まちづくりの実質化を図らな ければなりません。

このような課題に対応するため、町民一人ひとりはもとより、行政、地域、事業者、関係機 関等がこの意識を共有し連携するよう学習支援を推進するとともに、学校においてもエネルギ 一環境教育体験館きいぱす等を活用しながら、生活や環境に関する学習を展開する必要があり ます。

- 美浜町環境基本計画の推進
- ●生活環境学習の推進
- ●生活環境情報の提供
- ●エネルギー環境教育体験館きいぱすを活用した環境教育の推進
- ●循環型まちづくりと3R の推進
- 脱炭素社会の実現
 - ◆美浜町エネルギー環境教育体験館「きいぱす」





(6)健康づくりの学習推進



推進ポイント

健康に関する学習機会の拡充と 「げんげん歩楽寿 (プラス)」の推進

高齢化が進む美浜町において、老若男女すべての町民がいきいきと健康に生涯を過ごすこと は、何よりも大切な課題です。

生活習慣病の発症と重症化の予防対策を一層推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小をめ ざすため、誰もが日常生活の中で身近に取り組める食生活からはじめる健康づくりとして、適 正な塩分摂取(減塩)と適切なエネルギー摂取(減量)に、野菜の摂取量増加などの食の強化 と運動をプラスした「げんげん歩楽寿(プラス)」運動を展開しています。

今後も、食生活を含め、ライフステージに対応した健康に関する学習機会の拡充を図るとと もに、一人ひとりの自発的な心と体の健康づくりを支援する長期継続的な取り組みを展開して いく必要があります。

- ●町民総ぐるみの健康づくりに関する学習の推進
- ●町民自身が取り組む健康づくりへの意識醸成
- ●町民の健康に関する学びを支える体制づくり
- ●健康危機管理の意識醸成と体制づくり





(7) 地域愛学習の推進



推進ポイント

地域愛の醸成と「美浜学」の推進

少子化や若者の人口流出によって地域の高齢化が進むとともに、後継者不足や社会経済の変遷に伴い基幹産業であった農林水産業が停滞し、これに代わって観光業を中心としたサービス産業が町の基幹産業として地域振興を支えてきました。

また、地域で長年継承されてきた伝統行事等においても担い手不足が顕著となるほか、地域を支えてきた青年、女性、高齢者等の組織や団体についても弱体化が進み深刻な課題となっています。

一方では、北陸新幹線の敦賀開業に向けて、にぎわいの核となる道の駅「はまびより」をは じめとする新たなまちづくり施設の整備拡充が進められており、関係人口や応援人口の拡大を ベースとした地域振興が展望され、「知的好奇心を充たす」という観点からも地域資源活用の 可能性が高まっています。

地域が抱える課題を踏まえながらこれらの取り組みを実質化するためにも、老若男女問わずすべての者が町や地域の魅力を再認識し、それを磨き上げる意識と意欲を高めるため、あらゆる機会を活用して町の魅力を再発見し、地域愛を深める学習(美浜学)を提供することが必要です。

- ●地域の特性を生かしたまちづくりに関する学習の支援
- ●地域の明日を担う地域リーダーの養成支援
- ●集落や地域の未来を自分事として考える人材の育成
- ●伝統文化の継承と地域遺産の保存と活用
- ●関係人口・応援人口の拡大と活用
- ●若者や民間等の発想や視点を生かした産学官連携の推進

(8) 子育てに関する学習推進



推進ポイント

地域力を生かした子ども・子育て支援活動の推進

全国で学校教育におけるいじめ問題や未成年による重大事件が続発する中、子育て環境の重要性が再認識されています。

一方、少子・高齢化が進む美浜町においても、核家族化の進行、ネット社会を背景とした便利さ・豊かさの進展などにより人間関係の希薄化、心の空洞化が進んでおり、子育て世代を包括して支援する環境や子どもと家庭を総合的に支援する拠点の役割強化が求められています。

今後は家庭・地域・学校の連携をベースに地域力を活用して、学習の場、遊びの場、親子交流の場を提供していく必要があります。併せて、子ども・子育てサポートセンターや教育支援センター「なないろ」を拠点として、すべての人が安心して子育てが出来るよう情報発信に努めるとともに、子育て支援活動としての学習活動を積極的に推進していく必要があります。

- ●地域社会における子ども同士・親同士の交流促進
- ●子育て支援のための学習活動の推進
- ●子育てに関する情報提供の拡充
- ●子育てに関する相談活動の支援
- ●第2期美浜町子ども・子育て支援事業計画の推進





(9) 職能向上・経営改善等に関する学習推進



推進ポイント

顧客ニーズの多様化や情報技術の進展に対応した 知識・技能の習得と経営環境改善への支援

生涯学習は趣味を楽しみ教養を高めるなど生き甲斐づくりという側面のみがとらえられが ちですが、生活を支える職業に関する学習や研鑽についてもこれに当たります。

以前から行政はもとより商工会、観光協会、農林水産団体、ライオンズクラブ、青年会議所などにおいて、職務遂行能力の向上や経営ノウハウの修得、料理や接客のスキルアップなどの各種講座やセミナーが開催されています。

今後においても、ますます多様化しグローバル化する顧客ニーズや急速に進展する高度な情報技術の普及に即応するため、常に新たな情報や知見を取り入れながら職務遂行能力の向上や経営改善のための学習機会を拡充するとともに、新規就労者や起業者への知識・技能習得の支援を行う必要が高まっています。

具体的な推進事項

- ●商工会や観光協会等が主催する各種講座やセミナーの充実
- ●専門的な知見や情報を習得できる機会の創出
- ●個人の有する知識や技能を広く活用し連携する仕組みの構築
- ●職業や町域を超えての交流・連携の促進と外部人材の活用
- ●創業や事業継承に関する支援
- ●北陸新幹線敦賀開業に伴う新たなビジネスチャンスへの対応

◆みはまブランド料理講習会



教養・文化・スポーツ活動等の推進







(1) 知識・教養に関する学習推進

推進ポイント

多様化・高度化する知的欲求に対応する学習環境の整備

人々は潤いのある生活や生き甲斐づくりを求め、各種の知識・教養に関する学習活動を、社会教育施設、社会体育施設、歴史文化施設などを活用して実践しています。また、知識・教養に対する欲求の高まりとともに、各種教養講座、文化講演などの催しも数多く開催されるようになりました。これらの学習や活動は人々の触れ合いを深め、いきいきとした地域活動や地域文化の活性化にも寄与しています。

情報化技術の急速な進展に伴う超スマート社会の到来、生活水準の向上など社会的・経済的 条件の変化により知的欲求が多様化しており、それに伴いさまざまな知識・教養を身に付けた いという町民からの要請や政策としての必要性も高まっています。

現在そのような知的欲求に対応する手段としては、なびあす、歴史文化館、若狭国吉城歴史 資料館、地区公民館、はあとぴあ、きいぱすなどで提供される各種講座のほか、自主学習サー クル活動などにより学習機会が提供されています。

今後は更にさまざまな知的欲求に対応するため、町民の学習ニーズを適時適切に把握しながら新規講座の開設や自主サークル支援などの環境整備を行う必要があります。

- ●さまざまな知的欲求に対応した町民主体の学習プログラムの開発
- ●自主学習サークルへの移行支援
- ●あらゆる機会における学習ニーズの調査
- ●多様な学習施設の効果的活用と連携の強化

(2) 芸術・文化活動に関する学習推進

推進ポイント

幅広い年齢層が、芸術・文化に参画し活動する機会の拡充

生活水準や教育水準の向上などの社会的変化の中で町民の価値観が多様化し、各人が生き甲 斐や自己実現など人間性豊かな生活を求める意識が高まってきており、それに伴い町民がより 多様で個性的な文化を志向する気運が高まっています。

町民の文化活動の振興を図るためには、文化に接する機会を数多く提供する必要があります。現在、町民による文化活動の創造、発表、参加、交流の場として、みはまナビフェスや文化協会展が開催され町民主体による文化活動の場は一応確保されており、なびあすを拠点とした優れた芸術・文化との出会いの機会創出も進められています。

しかしながら、どの文化活動においても高齢者の参画が多い現状にあるため、今後は子ども や若者を含む幅広い年齢層の参画を促進するための取り組みを強化する必要があります。

また、イベントなどを自ら企画し運営することの感動や苦労を共有する機会を提供すること により、芸術・文化活動への意識醸成や仲間づくりなどの交流促進を図ることが重要です。

- ●芸術・文化に親しむ機会提供の拡充
- ●文化協会など地域文化活動への支援
- ●自主文化サークル活動の自立に向けた支援
- ●子どもの文化体験の機会の提供





(3) 生涯スポーツ活動に関する学習推進

推進ポイント

ハード・ソフト両面における スポーツに親しむ環境の整備

近年、町民の健康志向が高まってきており、生活の中で自主的、自発的にスポーツを楽しむ傾向にあります。これを受け、幼少期から高齢期まで誰もが、いつでも、気軽に体を動かすことができるよう、総合運動公園において児童遊具や健康器具の再整備を進め、今後も生涯にわたり自己の心身の健康問題に対応する正しい理解と能力を身に付け、年齢や体力に応じて手軽にスポーツに参加できる環境の整備を継続していく必要があります。

また、スポーツ施設の量的質的充実などのハード面と併せて、スポーツ協会との連携強化やスポーツ指導者の養成、各年齢層に及ぶスポーツクラブの育成などのソフト面の取り組みを並行して進めることも肝要であり、このためにもスポーツ情報の提供やスポーツを通じた地域間交流機会の確保などは、今後も積極的に推進しなければなりません。

更に、今後休日の部活動を地域移行させるための仕組みづくりが進められるため、総合型スポーツクラブ設立に向けた調査研究を行うことも求められています。

- ●住民のニーズに対応したスポーツの場の提供
- ●スポーツ関係事業の検証と見直し
- ●スポーツ推進組織の再整備
- ●各年齢層にわたるスポーツサークルの育成への支援
- ●スポーツの普及と健康づくりとの連携強化
- ●社会体育施設の効果的・効率的な管理運営体制の構築
- 総合型スポーツクラブの仕組みづくりに向けた調査研究





(4) 自主的学習活動の推進

推進ポイント

自主的な学習活動を支援する制度や体制の構築

幅広い学習要求、学習課題に対応するために、さまざまな学習機会が提供されなければなりませんが、公的機関が提供する学習機会には限度があります。

そこで求められるのが、学習者の主体的な運営による自主講座の開設です。学習者は同じ目的を持った仲間を集め自ら学習機会を創出し、講師や資料、学習場所についてのみ、公的機関、あるいは学習活動を支援するアドバイザーに依頼します。

公的機関は、そのような自主講座の開設に係る条件整備、情報や仲間づくりのための場を積極的に提供することが必要です。

このため、なびあすや地区公民館等において、自主講座を始めるきっかけづくりとなるような講座を開設するとともに、相談やコーディネート機能など支援体制の拡充を図ることが求められています。

具体的な推進事項

- ●自主的学習の運営を支援・助言する人材の発掘と活用
- ●自主的学習の中核となる人材の育成
- ●自らの負担で学習するという生涯学習意識の醸成
- ●生涯学習を支援するアドバイザーの育成
- ●なびあすや地区公民館のコーディネート機能の強化
- 自主的講座の幅広い広報
- ●町民企画型講座の推進

◆軽音楽·楽器体験会



◆ニュースポーツ指導



kirons 11





生涯学習を推進するためには、町民の多様な学習ニーズに対応した学習機会や学習情報の提供、学習相談事業などの取り組みが必要です。また、個人やサークル、団体などで学習したり、交流したり、成果を発表したりするための場が必要です。

第2節 学習施設の整備

こうした学習活動を支援するためには、全町的なものだけではなく身近な範囲での 学習圏を設定し、それぞれに拠点となる施設の整備が必要になってきます。

1

学習施設の整備

美浜町は、学習関連施設として、教育委員会をはじめ各課が所管する公共施設に恵まれていますが、それぞれが持つ機能と特色を充実させながら、それらの施設を多くの町民が生涯学習に有効に活用できるよう、その役割や活用スタイルを明らかにし整備することが望まれます。

この整備に当たっては、利用基準、利用経費、運営形態のあり方などを常に検討し、利用しやすい施設・設備とする必要があります。

(1) 各学習施設の整備・充実

町民が気軽に身近な場所で学習機会を得られるよう、地域のコミュニティセンター的役割を 担う各地区公民館の機能を拡充するとともに、各集落センターの学習施設への活用、各小・中 学校の施設・設備・空き教室の地域住民への開放、町有施設の活用促進を図る必要があります。

また、近年ではリモート学習やeラーニングの要請が急速に高まっており、これらに対応するインターネット環境や情報機器の整備とともに、映像資料や図書等学習資料の整備を計画的に行う必要があります。

●生涯学習推進の全町的拠点となる施設●

推進ポイント

恵まれた公共施設を学習施設として 利活用するための具体的な政策展開

平成 24 年 11 月に共用を開始した生涯学習センターなびあすは、文化ホール、図書館、趣味の部屋などを備えており「町民が生涯にわたって学べる施設」「町民と行政とのパートナーシップを育む施設」として活用されています。

また、保健福祉センターはあとぴあ、総合運動公園、ゆうあいひろば、歴史文化館、若狭国 吉城歴史資料館に加え、平成29年3月にはエネルギー環境教育体験館きいぱすが、令和元年 7月には県営の園芸LABOが開設され、町民の生涯学習の場としてそれぞれ活用されていま す。

更に今後に向けて、町民や町を訪れる人々の交流を活性化するための中核施設となる道の駅「はまびより」の整備が進められており、なびあすや図書館を含むこのエリアが、情報の収集・集積・発信の場となり、新たな学びを育む場となるような活用を促進しなければなりません。

- ●学びの場としての公共施設の役割の明確化と連携強化
- ●道の駅「はまびより」、なびあす、図書館等を核とするエリアのにぎわい創出
- ●多様なニーズに対応できる公共施設の効果的かつ効率的な活用
- ●各公共施設の特性を生かした学習機会の提供



●各地域の生涯学習の中心となる施設●

推進ポイント

「郷育(さといく)」の推進拠点としての 地区公民館活動の推進

旧小学校区域を範囲とする各地域の生涯学習の中心となる施設は、各地区の公民館です。

この地区公民館は、平成 28 年度に単独施設として4館体制に再生され、地域住民に社会教育を推進する拠点施設として中心的な役割を果たしています。特に、地域のさまざまなニーズや課題、その解決を図るための情報発信などを担っています。

生涯学習に関するアンケートの結果**P.62.64によると、地区公民館を月に1回以上利用する者の割合が13.9%であり、まだまだ利活用が進んでいないのが現状です。

一方では生涯学習をしやすい場所として、一定数の回答者が地区公民館に期待しており、学習活動や地域のニーズにサービスの提供が応えられていないものの、その可能性や必要性は高いという実態も明らかになっています。

今後は施設の核となる職員・スタッフの育成と拡充に努めるとともに、「郷育(さといく) (*2)」の推進拠点として、地域に愛され、地域のつながりを高めるような公民館運営が求められています。

- 公民館職員の育成と公民館運営組織の活性化
- ●立ち寄りやすく楽しみを提供できる公民館活動の推進
- ●各公民館へのインターネットや Wi-Fi 等情報通信環境の整備
- ●地域への積極的な参加周知と連携体制の構築
- ●公民館事業と学校教育の連携
- ●子どもを対象とした公民館事業の推進(生涯学習の担い手の育成)
- ●「郷育」の推進拠点としての利活用促進(地域の宝(人材・環境)の活用)
- ●「美浜学(美浜の魅力を再発見し学ぶ取り組み)」の推進(地域愛の醸成)

●近隣の身近な生涯学習施設●

推進ポイント

学習施設としての各集落センターの利活用促進

住民が気軽に歩いて訪れることができる立ち寄りやすい施設として、各地区集落センターの 活用は欠かせません。

現在は各集落の各種会合や行事を中心に利用されており、地区公民館の代用施設として一部活用されているものの、生涯学習施設としての役割を意識し活用されている状況には至っていません。

このため、従来の地区占有の集落センターという意識から脱却し、集落の枠を超えて広く利活用できる学習施設であるという意識への転換が求められます。

今後は、各集落の学習グループが気軽に学習施設として利用できるよう環境の整備を図るとともに、教育委員会に限らず広く行政組織が「郷育」の推進施設として、各種出前講座や巡回展示などでの利活用を先導することが必要です。

具体的な推進事項

- ●集落元気プラン策定の推進
- ●「郷育」推進施設としての利活用促進
- ●行政の出前講座や巡回展示の促進
- ●インターネットや Wi-Fi など情報通信環境の整備

◆集落元気プラン策定委員会





(2) 民間学習施設・企業等との連携

推進ポイント

民間学習施設・企業施設の利活用と連携の促進

町内に立地する民間学習施設や企業施設には、学習用の諸室やスポーツ施設が整備されているものがあります。企業のCSR(社会的責任)活動として、教育分野を含む多様な地域貢献活動が求められていることもあり、この理念のもと企業施設等を町民の学習の場に利活用できるよう連携促進を図る必要があります。

また近年町内においても、住民が主体となって交流の場や共に学び合う場づくりを行う組織が芽生え活動が活発になっており、生涯学習的側面からこれらを支援し連携することも大切になっています。

具体的な推進事項

- ●民間・企業への生涯学習意識の啓発
- ●施設を活用し活動を連携させるための条件整備
- ●民間活動団体等との連携強化
- ◆望遠鏡作りと星空観察(美浜ライオンズクラブ)



◆集落自慢コンテスト(美浜町社会福祉協議会)



(1) 公共施設

推進ポイント

公共施設の円滑な管理運営と 施設の特性に応じた運営方式の検討

美浜町における公共施設は近年ますます拡充が図られ、その管理運営は、一部施設において 指定管理者制度を導入しているものの、ほとんどの施設は町が直接管理運営しています。この 直営方式は、施設の安定運営や公平性確保のためには有効ですが、利用者目線に立ったサービ ス提供や効率性の観点からは課題も多く、施設の特性に応じて新たな運営主体の導入を検討す ることも必要となっています。

生涯学習に関するアンケートの結果^{※P.67}によると、回答者の 30%~50%が公共施設の運営 支援 (イベント企画・実行、イベント補助、清掃・植栽管理) への意欲を示していることから、 今後は施設におけるボランティアを養成するための働きかけを効果的に行うとともに、利用者 が施設を利用しやすいような環境整備を図る必要があります。

- ●施設におけるボランティア養成講座の開催
- ●生涯学習に関する職員研修の支援
- ●自主管理・自主運営に向けての支援
- ●地域に潜在する人材の発掘・育成・活用
- ●施設ボランティアを活用するシステムの構築
 - ◆なびあす若者実行委員会(Art Fox)



(2) 民間施設

推進ポイント

企業等への連携要請と民間施設活用に向けた連絡調整

企業などの学習施設を住民に開放してもらうためには、管理運営上の問題が大きな課題です。

基本的には、企業におけるCSR(企業の社会的責任)活動として各施設の設置者の責任の もと行うことになりますが、その連絡や調整については行政としての対応が必要となります。

具体的な推進事項

- ●生涯学習施設のネットワーク化
- ●生涯学習施設としての位置付けと周知

◆原子力安全システム研究所



◆若狭路文化研究所



第3節 学習情報の充実







学習活動に関わる機会、施設、指導者、団体・サークル、各種資格、情報源等の情報を収集・整理し、インターネットや冊子、広報紙、ケーブルテレビなどを通して提供するとともに、それらの情報を活用して学習に関する各種相談を受ける窓口(生涯学習センター等)を設け、学習者の学習支援を推進していく必要があります。

1

情報提供システムの整備・充実

学習に関する情報の収集・整理を行い、データベースとして蓄積し、インターネットなどを通して、必要な情報を活用していくシステムの整備と充実を図る必要があります。

(1) 学習情報データベースの構築

推進ポイント

学習情報データベースの構築と情報量の拡大

生涯学習の特徴は、学習者が自らの意志で主体的に学習活動を行う点にあり、こうした人々の中には、学習意欲はあるが、「いつ、どこで、どんなことが、誰から、どんな方法で、学ぶことができるか」という情報を持たず、学びの第一歩を踏み出せずにいる現状も散見しています。これは、現在のところ生涯学習データが蓄積されていないため、学習者の学習意欲に応えられないところに大きな課題が存在しています。

したがって、こうした情報要求に対処できる学習情報データベースを構築し、その情報量の 拡大を図る必要があります。

- ●情報収集活動の拡大とデータベースの蓄積
- ●生涯学習人材データベースの蓄積に向けた人材の発掘と育成

(2) 情報収集システムの整備

推進ポイント

広範な情報収集のためのネットワーク体制の確立

現在のところ、学習情報を収集するシステムは十分ではないため、学習情報を一か所に集約 するシステムを整備する必要があります。

また、町内の情報に限らず、各関係機関や広域的な情報も収集できるよう、ネットワーク体制を確立する必要があります。

- ●情報収集システムの構築
- ●広域学習情報のネットワーク化と可視化の推進







(3) 学習情報の提供

推進ポイント

多様な広報媒体の効果的活用促進と 情報提供システムの構築

人々の学習要求が多様化し、個別化、高度化する中で、従来の組織的な学習機会の提供のみでは、対応することができません。

これに対応するには、多種多様な学習形態、学習内容の中から、自分にあった方法や手段を、 必要に応じて選択することのできる学習情報の提供システムを構築することが必要です。

また、紙媒体による広報だけでなく、インターネットや会員制交流サイト(SNS)を効果的に活用するとともに、ケーブルテレビなどのローカルメディアとの連携体制を確立することも大切です。

更に、現在なびあすや歴史文化館等において、当日公演や講座に参加できない人たちのために、いつでもどこでもこの情報に触れられるようインターネットを活用した動画配信サービスを行っており、今後もこの取り組みを他施設においても拡充していく必要があります。

具体的な推進事項

- ●インターネット(ホームページ・動画配信等)を活用した効果的な情報の発信
- ●会員制交流サイト(SNS)の効果的活用
- 生涯学習情報誌の発行
- ●CATV などローカルメディアの活用促進
- ◆YouTube「なびあすちゃんねる」



◆「みはま継往開来 TV」(歴史文化館)



(4) 図書館資料情報の提供

推進ポイント

図書館運営方針に基づく図書館情報提供サービスの推進

人々が学習しようとするとき、学習課題・内容に関する図書をはじめとする資料・情報は欠くことができません。

生涯学習に関するアンケートの結果^{※P.64}によると、生涯学習をしやすい場所として図書館に 期待する声が一定数あり、学習にとどまらず日々の暮らしの中で図書館の有する資源を役立て る可能性と必要性が明らかになっています。

このような状況を踏まえ、「町民の暮らしに役立ち、未来を照らす図書館」を基本理念として図書館運営の基本となる計画を定め、世代、所属、立場等に応じた図書資料の提供と活用を行う必要があります。

また、時代の変化に柔軟に対応し、オンラインデータベースや電子資料の拡充を含め、幅広 く個々の生涯学習を支援することも求められています。

具体的な推進事項

- ●図書館資料情報データベースの有効活用
- ■図書館運営基本計画の策定
- ●子ども読書活動推進計画の見直し
- ●電子図書館の導入
- ●電子資料やデータベース等、紙媒体以外も含めた情報提供
- ●学校図書館資料のネットワーク化
- ●GIGA スクール構想(学校の高速ネットワーク環境等整備)との連携

◆美浜町立図書館



学習相談の充実

学習を始めようとする人(グループ)、あるいは既に学習をしている人(グループ)の

悩みや相談に応じ話を聞く中で、学習内容、学習方法、学習計画、指導者・講師あるいは ボランティアなどに関して指導助言を行う学習相談活動は、学習情報提供と併せて生涯学 習推進上重要であることが明らかになっています。

これまで学習相談については、生涯学習センターなびあす、地区公民館等の社会教育施設でそれぞれ対応してきましたが、今後は更に一貫した相談体制(システム)の整備をめざし、人材の発掘・育成・活用を計画的に推進することが必要です。

推進ポイント

生涯学習を支援する人材の養成と仕組みづくり

学習者が何を求めて相談に来ているのか、その内容を聴きながら見極める必要があります。 生き甲斐としての学習を求めたり、仲間づくりとしての場を求めたり、課題解決や趣味を広げ たいという目的もあります。したがってその学習方法も、講義形式や通信教育、書籍等々多種 多様にわたっています。その中から学習者が必要としているものを導き出し、提供するアドバ イザーの存在が必要です。

一方、学習者が求めている学習内容、学習形態は多種多様に個別化してきており、その個別 の学習要求を各学習機関にフィードバックする機能も求められています。

それぞれが十分機能するよう、人的な対応や各施設の連携も含め充実を図る必要があります。

- ●生涯学習アドバイザーの養成
- ●学習情報の収集・整理・活用の促進
- 学習相談資料の充実
- ●各公共施設が有する学習相談資料の共有と利活用の促進

第4節 人材の育成







生涯学習を推進するためには、多様な学習活動について指導や助言を行う人の役割が重要となり、その人材の発掘と育成を行うことが必要です。

また学習者においても、自身が学習した成果を糧に指導者や助言者となってさまざまな 学習活動に参加することにより、地域や社会に還元し社会全体の持続的な教育力の向上に 貢献するといった「知の循環型社会」を構築できるような環境を整えることが必要です。

1

学習者の掘り起こし

推進ポイント

学習意欲を促進する学習プログラムへの 住民参画と支援体制の整備

組織的な学習機会(講座・教室等)を通して、学習活動への動機付けを促進するとともに、 学習をしたいと思いたったときに、学習意欲を促進する側面的な支援体制の整備を図る必要が あります。

講座や教室等の学習機会を提供する際には、住民にどのような学習要求があるか、受講者がその学習成果を地域のさまざまな活動にどのように生かすことができるかなど、学習要求、学習成果の生かし方などに配慮して計画し実行していく必要があります。そのような学習プログラムの開発には、一方的にならないよう、また問題意識の明確化のために行政からと住民からの視点が必要になってきます。

また、それを行うことで学習者の生き甲斐や充実感を満たすことにもつながるため、住民参加の生涯学習推進組織において協議をしていくことが求められます。

具体的な推進事項

- ●文化・スポーツなどの各種講座の開催
- ●学習相談体制の整備
- ●多様な学習情報提供の手段の充実
- ●生涯学習推進組織の見直しと充実
- ●町内及び各施設での住民参画の受け入れ促進
- ●学習者の掘り起こしの場、学習成果を発揮する場としての地区公民館の活用

◆なびあすサポーター





◆なびとしょ栞 Lib



◆国吉与力衆



自主学習グループの育成と組織化

推進ポイント

自主学習グループの育成と 持続可能な運営体制づくりへの支援

個々の自発的な学習者が同じ目的を持つ仲間と自主グループを作り、共に学ぶ楽しさや喜び を共有し、継続して学習内容を深められるよう学習グループを育成し組織化を支援する必要が あります。

現在、なびあす講座等から自主グループに移行した講座や団体がいくつかありますが、まず は各社会教育施設において、講座等の学習活動の情報や機会を提供し、仲間づくりや講師等と の人脈の形成、財政面を含む運営ノウハウの蓄積など自主学習グループの立ち上げを効果的に 支援することが大切です。

また、行政依存に陥ることなくこれを持続可能なものとして根付かせるためには、情報提供 や相談体制の整備など側面的な支援を適切に行う体制を整えることも必要です。

- ●自主学習グループ情報の収集
- ●自主学習グループ情報の提供
- ●自主学習グループのネットワーク化
- ●自主学習グループ育成の場としての地区公民館の活用





推進ポイント

指導者・リーダー情報の収集・蓄積と活躍する場の提供

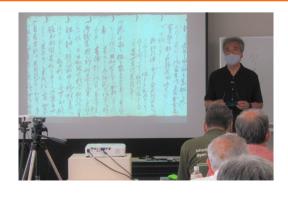
地域ではさまざまな場面や形で生涯学習の指導者として活躍している人がいます。特に豊かな経験と知識・技術を持つ高齢者を学校教育や地域の指導者として活用することは、同時に高齢者の生き甲斐の創出に結びつくことにもなります。

また、地域で精力的に活動する個人やグループ、各種講座を長年受講した人の中には、指導者としての資質を有する人や共に学ぶ協働型のリーダーが存在します。このため、幅広い分野のネットワーク連携や情報共有を促進させることにより広く人材を発掘し、やりがいを持って活躍してもらえる場を設定する必要があります。

更に、指導者として活動するためには、習得した知識や技術以外にも、講師やリーダーとしての技術の習得も必要です。これにより学習の習熟度を深めるとともに、新たな学習課題を見いだし、学習の継続性と生き甲斐ややりがいを持つことにもつながります。

今後は、個々の学びや活動をつなぎ、地域の学びと活動を活性化する専門性ある人材にスポットライトを当て、その活躍を後押しすることが重要です。

- ●指導者の発掘、情報の収集
- ●指導者のデータベース化
- ●指導者のネットワーク化
- ●指導者養成講座の開設
- ●人材の発掘・養成の場としての地区公民館の活用





策定の

6の考え方 学習推進プラン 1

生涯学習のとらえ

ボランティアの発掘と育成

ボランティア活動は、従来の福祉、環境保全、国際協力・交流、青少年の健全育成といった分野から、近年、防災・災害援助、文化・スポーツ活動、学校教育・社会教育活動分野の支援など広範囲に拡大しています。

生涯学習に関するアンケートの結果^{※P.67}によると、公共施設の運営支援への意欲を持つ 町民が少なからず存在し、このような方々にいかにアプローチし行動につなげるかが重要 なポイントになると思われます。更に、応分の報酬があればという意向も一定数あること から、いわゆる「有償ボランティア」の活用も適性を見極めながら進める必要があります。

ボランティア活動は、自らの知識や技能が人や社会の役に立つという自己実現と充実感が得られるものであることから、今後も生活や社会のあらゆる場面で、新たな活動の場を開発し、取り組むことが必要です。

(1) ボランティア活動の場

推進ポイント

ボランティア活動を奨励・支援する社会的環境の整備

ボランティアを希望する人の多様なニーズに応えられるよう、ボランティア関係団体との連携を深め、幅広い分野のさまざまな活動の場・機会・条件に関する情報を収集・提供していくことが必要です。

- ●ボランティア情報の総合窓口の整備、拡充
- ●関係機関・団体との連携、ネットワーク化

(2) 生涯学習ボランティアの発掘と育成

推進ポイント

生涯学習ボランティア情報の蓄積と有効活用

学習者の求めている学習内容が多様化している今日、講師一人と学習者という講座形態では、多様な学習要求に対応できません。これからの生涯学習を推進する上で、生涯学習ボランティアは欠かせない存在になっています。

新たな講座形態として、メイン講師のほかにそれを補佐するような生涯学習ボランティアが 数名つくというのが今の講座の流れです。

そこで、学習プログラムに応じて生涯学習ボランティアを求め、同時にボランティア情報を 蓄積し有効に活用していくことが必要となってきます。

また、ボランティアに関する意識と意欲を喚起しやりがいを感じてもらうため、講座での指導補助というボランティアだけでなく、これからは多様な生涯学習イベントにおいてもボランティアとして参画する機会を提供していく必要があります。

具体的な推進事項

- ●多様な学習プログラムにおける学習ボランティア情報の提供・収集
- ●生涯学習ボランティア情報の蓄積と活用
- ●ボランティアを活用する環境の整備と意識の醸成
- ●ボランティア機会の拡充と情報の提供

◆なびあす学びの森



◆歴史体験学習(昔の農具)



(3) 施設におけるボランティアの活用

推進ポイント

公共施設におけるボランティア活用環境の整備

住民がボランティアとして各々の場に参加するためには、行政が施設や事業のさまざまな側面において、ボランティア意欲や学習成果を生かす活動の場を開発し提供していく必要があります。

そのためには、受け入れ側である行政施設や学校などが、広く住民との協働により活発な活動を行っていくことの意義や重要性について十分な認識を持つことが必要で、また人材受け入れに際しての役割分担・責任体制の明確化を図ることにより、ボランティア意欲や学習成果を生かす側、それを受け入れる側の双方が安心して協力できるようにしていくことも重要です。

町では、平成 25 年度から「公共施設サポーターポイント制度」を導入し施設ボランティア の活用を推進していますが、利用の広がりが鈍化傾向にあり見直しが必要になっています。

また、生涯学習に関するアンケートの結果^{※P.67}によると、30%~50%の住民が公共施設の運営支援(イベント企画・実行、イベント補助、清掃・植栽管理)への意欲を示しており、そのうち「頼まれればやる」「時間があればやる」の比率が高く、アプローチの仕方が重要なポイントであることがわかりました。

このような観点を踏まえながら、今後施設におけるボランティア活動の場を幅広く設定していく必要があります。

具体的な推進事項

- ●施設におけるボランティア活動の啓発
- ●行政施設でのボランティア活動の場の設定
- ●施設におけるボランティア情報の提供・収集
- ●学校支援ボランティア活動の推進
- ●庁内各課でのボランティア活動の場の検討
- ●公共施設サポーター(ポイント)制度の活用促進と見直し

◆なびあす清掃ボランティア



推進ポイント

学び・学び合い・学びを生かす 「知の循環型社会」の構築

人々の学習活動が盛んになる中で、学習活動を通じて身に付けた知識や技術を広く地域や社 会あるいは職業生活の中で生かしたいと考える人が増えてきています。

学習成果を他人の前で発表するということは、学習の励みになるとともにその達成感は学習継続の糧となります。また、発表を見た人が学習活動に参加するようになり、学習者同士の交流が活発になるなど学習活動の活性化につながるとともに地域全体の持続的な教育力の向上にも寄与することになります。

また、学習成果をさまざまな方法で積極的に生かしていくことは学習者にとっても、生き甲斐や生活の励みになり自己実現につながるほか、地域や社会の諸活動に関わっていくことは、 仲間づくりの機会を創出したり、豊かな人間関係の形成につながります。

このような「知の循環型社会」を構築するためにも、学習成果を生かす場の開発を積極的に 推進する必要があります。

具合的な推進事項

- ●文化団体、スポーツ団体等による学習成果を発揮する機会の提供
- ●学習発表施設の利用環境整備、充実
- ●公民館活動における地域人材の活用
- ●インターネット環境を活用した学習成果を発表する機会の創出
- ●学び・学び合う場としての「みはまナビフェス」の見直し

◆魚のさばき方講座



◆せんたく講座



第5章



推進体制の

整備

~ 生涯学習推進プランの実現に向けて~



町民の推進プランへの参画

生涯学習は、学習者が、自らの意志に基づき、自己に適した手段・方法を選んで実践する自 発的な学習活動です。生涯学習を推進するために策定される推進プランもまた、町民の主体的 な行動により策定されるべきものです。

また、推進プランは策定して終了するものではなく、社会環境の変化や振興計画の変更など により、随時見直されるべきものです。

このように推進プランを実現させるためには、町民の推進プランへの参画が不可欠です。

2

相談体制の拡充と町民参画

学習を始めようとする人や既に学習をしている人の悩みや相談に応じる支援拠点は、生涯学習センターなびあすとし、ここを要に、相談の内容や相談者の年齢や環境に応じた適切な支援が行えるよう、各行政機関や各施設のネットワーク連携を強化します。

更に、各生涯学習活動団体を通じて学習に関する相談内容や学習ニーズを把握するととも に、学習相談に応じることが出来る人材の発掘と人材情報の蓄積に努め、なびあすが拠点になってこれらの人材の活用を図ります。

3

庁内推進体制の確立

生涯学習を総合的に推進するために「生涯学習推進本部」を庁内に設置し、各団体のネットワーク化を進めるとともに、相互の連携や協力のもと事業内容の整理調整を図ってきました。しかしながら、時間の経過とともに取り組みが鈍化し担い手も固定化する傾向にあることから、持続可能なまちづくりを推進するためにも今一度中核組織をより実働的なものに再構築し、生涯学習の意義を再啓発するとともに、活動状況の可視化推進やチェック機能の実効性を高める必要があります。

生涯学習推進体制

連携・協働

連携・協働

活動拠点

地区公民館

生涯学習推進本部

◆本 部 長:町長

◆副本部長:副町長·教育長

◇本 部 員:

・総務課長

・まちづくり推進課長

・教育委員会事務局局長、参事

·生涯学習推進委員会 正副委員長

連絡調整

意見交換情報共有

教育委員会《行政推進母体》

生涯学習に関する施策を 戦略的に調整、推進

◆総 括:教育長

◇参 与:教育委員

社会教育委員

◇推進責任者:局長

◇推進リーダー:参事

補佐級職員

学校長

社会教育施設長

連携・協力

情報収集

なびあす

生涯学習推進連絡会

≪ 行 政 組 織 ≫

◇委員:各課長級職員 推進リーダー、

(補佐級職員)

生涯学習推進委員会

≪ 住 民 組 織 ≫

町民の意見や要望を反映させた 生涯学習を推進するための問題 提起や提言、調査及びまちづくり 活動の実践

◆委員長:1人

◇副委員長:1人

※委員構成:[住民代表]

・生涯学習団体代表

・町民代表

·教員OB

(※学識経験者)

[行政]

·地区公民館長

プロジェクトチーム

・美浜学、環境美化活動、PR活動

・文化講座、スポーツ教室の企画等

59

(1) 周辺教育機関の広報と連携

ア 県立美方高等学校との連携

美浜・若狭両町にまたがる県立美方高等学校は、地元の高校として、地域住民に密着しています。しかしながら、高等学校は地域住民にとって開かれた生涯学習施設とはなっていません。

今後は、高等学校の持つ優れた人材と施設・設備の開放を広域的な行政問題として、福井県及び美浜・若狭両町で協議していく必要があります。

イ 周辺高等教育機関及び放送大学との連携

現在、美浜町周辺には、学校法人青池学園、敦賀市立看護大学、福井県立大学小浜キャンパスが設置されており、このうち福井県立大学においては、大学開放講座が行われています。 今後は、それぞれの機関と連携を図り、大学開放講座の積極的な広報、優れた講師陣の活用を模索していく必要があります。また、最近では大学において社会人入学制度が当たり前に行われていることも踏まえ、こういったものを活用し、大学の生涯学習機関としての役割を積極的に利用していくことも必要です。

(2) 生涯学習を支援する組織団体・機関との連携

町内あるいは広域的な範囲で、地域の持っている課題に対して新たな学習機会を創造し、地域の活性化を促進するなど、多面的な学習活動を展開する各団体・機関が存在しています。

これらの団体・機関も生涯学習を推進する立場にいるため、今後調査をし、連携・協力を図る必要があります。





【参考編】

【SDGsとは】

SDGs(エスディージーズ)とは、「<u>S</u>ustainable <u>D</u>evelopment <u>G</u>oal<u>s</u>(持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月の国連総会で採択された、持続可能な世界をめざすため2030年までに達成すべき17の目標で構成されています。「地球上の誰一人として取り残さない」を理念とし、国際機関や政府、企業はじめすべての人がそれぞれの立場から行動することが求められているSDGsは、いま世界各国で取り組みが広がっています。

【17のゴール】



1 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



10 人や国の不平等をなくそう

各国内及び各国間の不平等を是正する



2 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善 を実現し、持続可能な農業を促進する



11 住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靭で持続可能な都市及び 人間居住を実現する



3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活 を確保し、福祉を促進する



12 つくる責任 つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する



4 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育 を確保し、生涯学習の機会を促進する



13 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急 対策を講じる



5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女 児の能力強化を行う



14 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を 保全し、持続可能な形で利用する



6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続 可能な管理を確保する



15 陸の豊かさも守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の 推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対 処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物 多様性の損失を阻止する



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



16 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを 提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説 明責任のある包摂的な制度を構築する



8 働きがいも経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての 人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのあ る人間らしい雇用を促進する



17 パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、 グローバル・パートナーシップを活性化する



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的か つ持続可能な産業化の促進及びイノベーション の推進を図る



生涯学習に関するアンケート調査結果報告

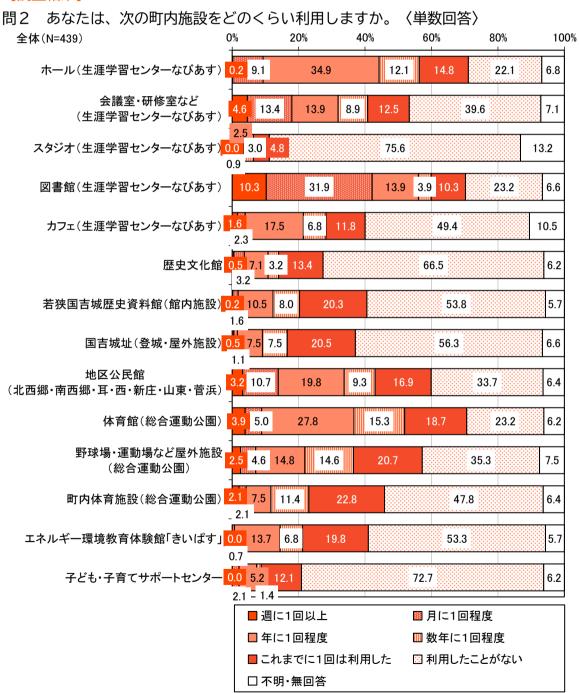
【調査概要】

調 査 期 間 : R2.12.9~R2.12.21 生涯学習に関する

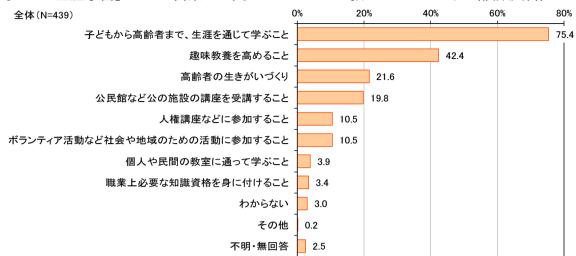
対 象 者 : 美浜町内在住の方等 1,000 人 アンケート調査

有 効 回 答 数 : 439 件

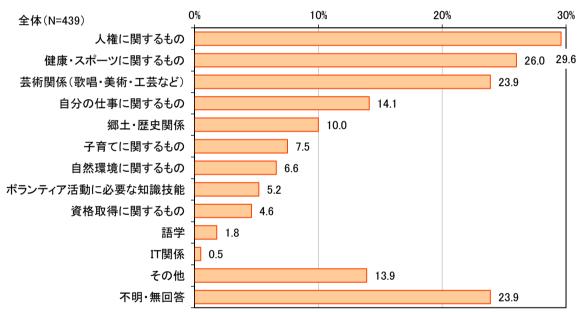
【調査結果】



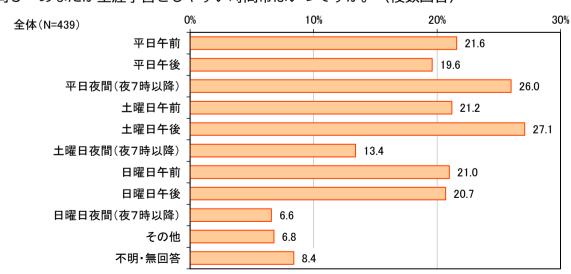
問3 「生涯学習」という言葉から受けるイメージを教えてください。〈複数回答〉



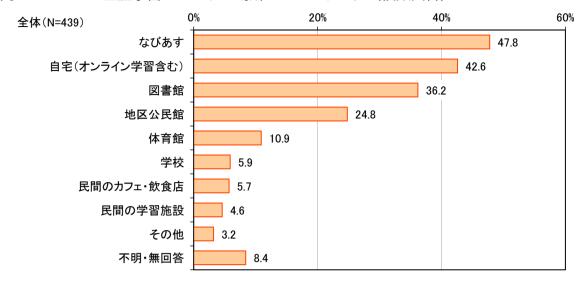
問4 あなたはこの1年間に、次の分野の生涯学習に参加したことがありますか。〈複数回答〉



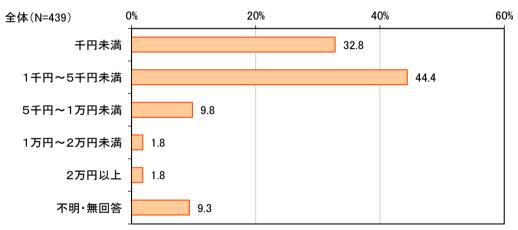
問5 あなたが生涯学習をしやすい時間帯はいつですか。〈複数回答〉



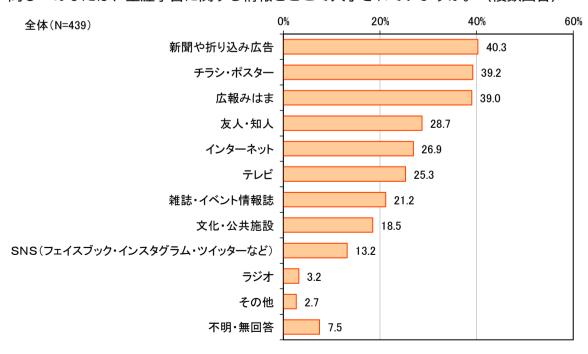
問6 あなたが生涯学習をしやすい場所はどこですか。〈複数回答〉



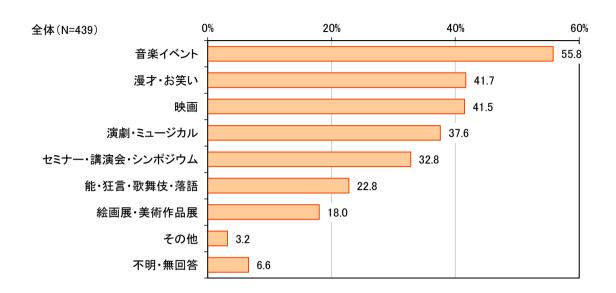
問7 あなたが生涯学習にかける費用は1カ月にいくら程度ですか。〈単数回答〉



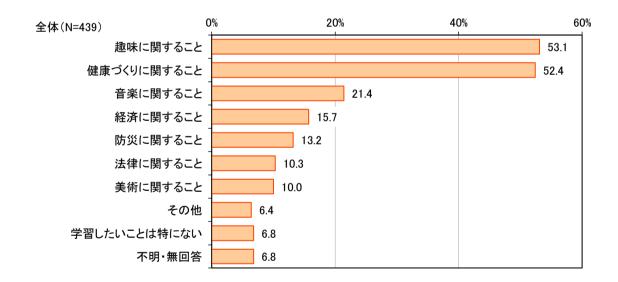
問8 あなたは、生涯学習に関する情報をどこで入手されていますか。〈複数回答〉



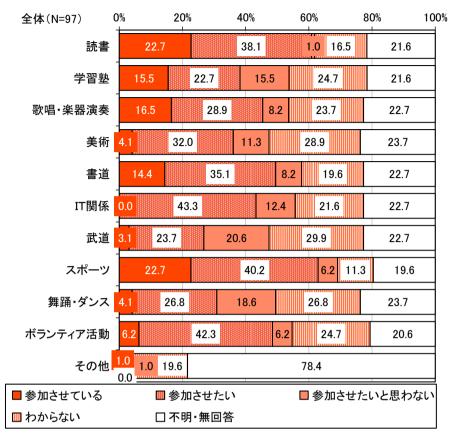
問9 あなたは、生涯学習センター「なびあす」で、どのようなイベントや公演などがあったら行ってみたいですか。〈複数回答〉

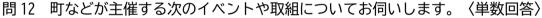


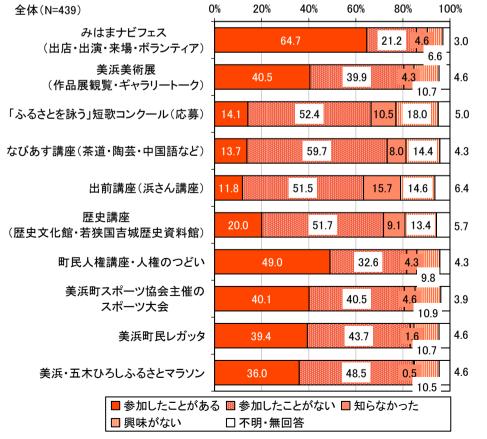
問 10 あなたが学習したいと思っていることは何ですか。〈複数回答〉



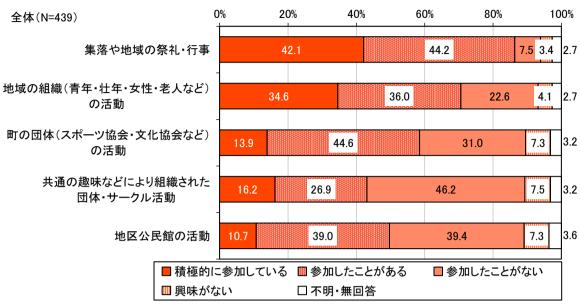
問 11 下記の子どもの学習活動について、参加状況やお考えをお答えください。〈単数回答〉

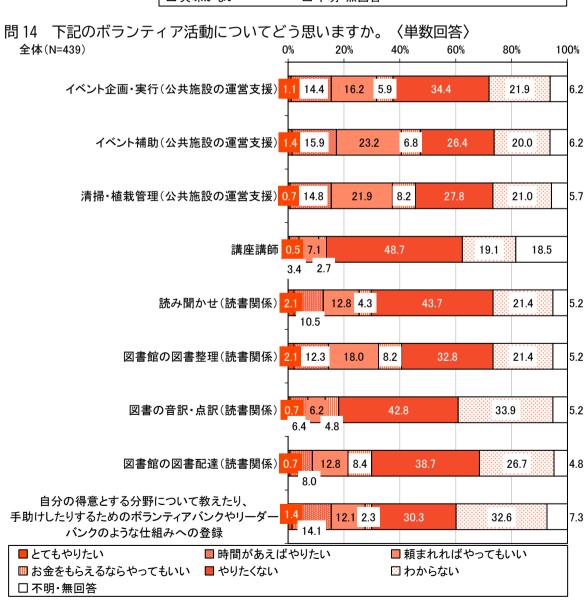






問 13 あなたのボランティア活動や地域活動の状況についてお伺いします。〈単数回答〉





第2次プラン改訂【策定経過】

会議	策定委員会		佐 豐前春	
女 我	開催日	開催場所/協議内容等	作業部会	
第1回	令和 2 年 8月6日	【なびあす】 ・現プラン確認・課題共有 ・見直し方針の決定 ・作業部会設置と委任業務の決定	【8月30日】 ・現プランの検証、 評価、意見交換 (目標達成・未達成の要因分析)	
第2回	9月25日	【耳公民館】 ・現プランの評価・検証 (目標達成・未達成の要因分析) ・見直しに当たっての新たな課題	【11月1日】 ・アンケート調査内容の検討	
第3回	11月26日	【北西郷公民館】 ・振興計画、教育大綱の確認 ・アンケート調査の実施 ・プラン前段「学習機会」に係る課題整理	【 1 月 30 日】 ・アンケート調査結果の検証 ・推進組織について	
第4回	令和3年 2月2日	【南西郷公民館】 ・アンケート調査結果の検証 ・プラン前段「学習機会」に係る見直し ・プラン後段に係る検証依頼	【随時】 ・見直し案(プラン前段)の 検討と原案の策定	
第5回	3月24日	【佐田公民館】 ・プラン後段「学習施設」「学習情報」「人 材育成」に係る見直し案の検討	【随時】 ・見直し案(プラン後段)の 検討と原案の策定	
第6回	5月20日	【なびあす】 ・推進組織見直しについての検討 ・プラン冒頭部分及び全体に係る見直し案 の検討と最終調整	【随時】 ・見直し案(推進組織、プラン冒頭・全体)の検討と原案の策定	
第7回	9月29日	【なびあす】 ・町民、行政等の意見を踏まえた調整 ・冊子デザイン等の最終確認 ・最終見直しプランの確認・決定		

● パブリックコメント ●

(期間) 7月1日~7月20日 (公表) 町 HP. なびあす等

(結果) 特段の意見なし。



第2次プラン改訂【策定組織】

1 策定委員会

(委嘱期間:令和2年8月1日~令和3年9月)

	氏 名	所 属・職	参考
1	多仁 照廣	学識経験者(若狭路文化研究所長)	委員長
2	三善盛勝	生涯学習推進委員会・委員長	
3	髙木 賢治	〃 ・まちづくり委員会 ・委員長	副委員長
4	加茂 良樹	〃 ・風の音色編集委員会・〃	
5	中村 俊彦	<i>"</i> ・わがまち自慢委員会・ <i>"</i>	
6	高橋 修	町議会代表者(総務文教委員長)	~R3年3月
7	梅津 隆久	叫成五10次有(心切入狄安县区)	R3年3月~
8	重兼 和美	家庭教育代表者(図書館協議会)	
9	前田 修	産業関係代表者(わかさ東商工会)	
1 0	福嶌 智恵美	福祉関係代表者(社会福祉協議会)	
1 1	森本 哲	地区公民館・代表(耳公民館長)	
1 2	岸本 嘉宏	町内学校・代表(美浜中学校長)	
1 3	上野 和行	行政(生涯学習推進連絡会)代表	総務課長補佐

2 作業部会

	氏 名	所属・職	参考
1	髙木 賢治	生涯学習まちづくり委員会・委員長	
2	加茂 良樹	〃 ・風の音色編集委員会・〃	
3	中村 俊彦	<i>"</i> ・わがまち自慢委員会・ <i>"</i>	
4	渡辺 直史	生涯学習センター・所長(教育政策特命幹)	
5	渡辺 未来	<i>"</i> ・主事	
6	武長 一紀	<i>II</i>	
7	田辺 拓登	<i>"</i> ・主事	
8	竹内 洋子	町立図書館・主査	

発行年月: 令和3年9月 発 行: 福井県美浜町

編 集:美浜町教育委員会事務局 生涯学習センターなびあす

〒919-1141 福井県三方郡美浜町郷市 29-3

T E L: 0770-32-1212 F A X: 0770-32-1222 U R L: http://navi-us.jp

